

湖北広域だより



令和6年4月 第40号

▲センターホームページ
QRコード

編集・発行／長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター 業務課
TEL 0749-62-7143 FAX0749-65-0245 URL <http://www.kohoku-kouiki.jp/>
構成自治体(令和6年3月1日現在人口) 長浜市 113,658人 米原市 37,304人 合計 150,962人



センターでは毎年、長浜市・米原市内の小学4年生を対象にごみの減量化やリサイクルに関するポスターを描いていただき、コンクールを実施しています。令和5年度は、合計94点のご応募があり、いずれも力作ぞろいでした。

最優秀賞



有木 あんじさん (長浜市立長浜南小学校)

令和6年4月から

可燃ごみは祝休日も収集します (年末年始の一部を除く)

2ページをごらん下さい

令和6年4月から

ごみの**収集・分別**が一部**変更**になります。

変更点①

可燃ごみの祝休日収集がスタート（年末年始を除く）

これまでハッピーマンデー以外の祝休日は**可燃ごみ**の収集を実施しておりませんでした。令和6年4月以降は、収集日の不均衡を是正し、住民サービスの向上を図るためハッピーマンデー以外の祝休日（年末年始の12月31日～1月3日を除く）に**可燃ごみ**の収集日が重なった場合も**可燃ごみ**の収集を実施します。

※収集時間に変更はありません。

午前8時30分までに所定の集積所に適切に出してください。

これまで収集のなかったハッピーマンデー以外の祝休日も収集します。



変更点②

「電池が取り外せない小型電子機器」の分別

スマートフォンや電動歯ブラシ、電気シェーバーなど充電電池が取り外せない小型電子機器はこれまで**不燃ごみ**として出させていただきよう案内していましたが、車両・処理施設の火災事故防止のため、令和6年4月から**資源ごみ（使用済み乾電池類）**に出してください。

注意点



- ・これまでの乾電池やボタン電池、リチウムイオン電池の出し方は変わりません。
- ・**充電電池が含まれていない製品、容易に取り外すことができる製品は収集できません。**
電池を取り除いたうえで**不燃ごみ**または**粗大ごみ**に出してください。
- ・その製品の周辺機器（コード・リモコンなど）や箱などの容器は収集できません。

■そのまま出せるもの



■部品を取り外すもの



ブラシ部分は取り外して不燃ごみに出してください。

刃部分は取り外して不燃ごみに出してください。

※この品目であっても、充電電池を容易に外すことができるものは対象外です。

収集できない**不燃ごみ**の出し方にご注意ください！

中が確認できない袋を内袋にして**スプレー缶**や**がれき**など収集できないごみを入れて出される可能性があるため、米袋や色付きの袋を内袋にして**不燃ごみ**を出された場合は収集できません。



▲刃物類の出し方の例

刃物や割れたガラスを出す場合など、二重袋にせざるを得ない場合は透明な袋に入れたり、包んだ紙や袋に内容を記載するなど、中身が確認できるようにして出してください。



袋の中が確認できないように出されると、危険なごみが入っていないか確認することができないため収集できません。

その他不燃ごみでは収集できないケース（一例）

例	処理方法
不燃ごみ指定袋に入っていない。	不燃ごみ指定袋に入れてください。
瓦、コンクリートブロック、レンガ、火鉢、漬物石などのがれき類を出している。	処理施設に直接持ち込んでください。
ビデオテープを出している。	テープ部分が破砕機に絡まり、故障の原因となります。可燃ごみに出してください。
カーペットやぬいぐるみ、布団などの可燃性粗大ごみを出している。	不燃ごみでは処理できません。可燃性粗大ごみとして出してください。
ライターを出している。	火災の原因となるため、資源ごみの日にライターの容器に出してください。
発泡スチロールを出している。	発泡スチロールは資源ごみに出してください。汚れて資源にならないものは可燃ごみに出してください。
事業所から出た不燃ごみを出している。	事業所からの不燃ごみは収集できません。産業廃棄物処理業者等にご相談ください。
消火器、自動車のバッテリーやタイヤなどの自動車部品、耐火金庫、油圧式ジャッキ、ポンプ類、毒物などセンターで処理できないものを出している。	これらはセンターで処理することはできません。販売店にご相談ください。

粗大ごみ戸別収集のLINE予約を開始しました！

令和6年3月から粗大ごみ戸別収集の予約がLINEからできるようになりました。是非ご利用ください。

申込みの流れ

① 湖北広域行政事務センターの公式アカウントを友達登録



② 地域・日付・品目を選択



③ 詳細を入力し申込みます。センターより確定の連絡をもって予約が完了となります。



- ・これまでどおり電話予約もご利用いただけます。
 - ・大量ごみ収集はLINE予約できません。電話での予約をお願いします。
 - ・申込みの前に湖北広域行政事務センター公式アカウントを友達登録していただく必要があります。
 - ・お問い合わせについては粗大ごみ受付センターまでご連絡ください。
- TEL: 0749-65-1870 Mail: gyomu@kohoku-kouiki.jp



センター公式アカウント

クリーンプラントへの毎月第4日曜日と年末のごみ持ち込みは 事前予約制です

※クリスタルプラザ及び伊香クリーンプラザは、これまでどおり予約なしで持ち込めます

◎予約方法

電話で予約してください。
事前予約専用番号 **0749-74-1300**

◎予約受付日時

※第4日曜日の場合
○当該月の1日～第4日曜日の2日前まで
(土日祝日は除く)
○受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

◎予約時に必要な情報

- ①ごみの出た場所の住所
- ②持込者の氏名、住所、電話番号
- ③持ち込み希望時間
- ④ごみの種類 等

◎予約時に必要な情報

- ①受付番号(予約時にお伝えします。)
- ②持込者の本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード等)
- ③ごみの出た場所の住所がわかる書類 (公共料金の通知書等)
※持込者の住所とごみの出た場所が異なる場合

◎注意事項(必ずご確認ください)

- ①クリーンプラントへ持ち込めるごみ: 長浜市(※木之本、余呉、西浅井地域を除く)と米原市から発生した家庭系一般廃棄物の不燃ごみと粗大ごみに限ります。※伊香クリーンプラザへお持ち込みください。
 - ②持ち込み回数(台数): 1世帯につき、1日最大2回(台)まで。
 - ③聴覚や言語にしょうがいのある方、外国人の方: ファックス(日本語のみ)で予約ができます。【予約時に必要な情報】とご自宅のファックス番号を記載のうえ、【予約受付日時】の期間にファックスしてください。
- その他の注意事項もありますので、センターホームページをご覧ください。



▲English translation



▲Tradução portuguesa



▲Traducción Española

センターホームページ ▶
問い合わせ先: クリーンプラント
電話: 0749-74-3377
FAX: 0749-74-3376



木之本斎苑閉鎖のお知らせ

令和6年3月31日をもちまして木之本斎苑を閉鎖いたしました。4月2日からはこもれび苑(長浜市木尾町1266番地)をご利用くださいますようお願いいたします。

新ごみ処理施設

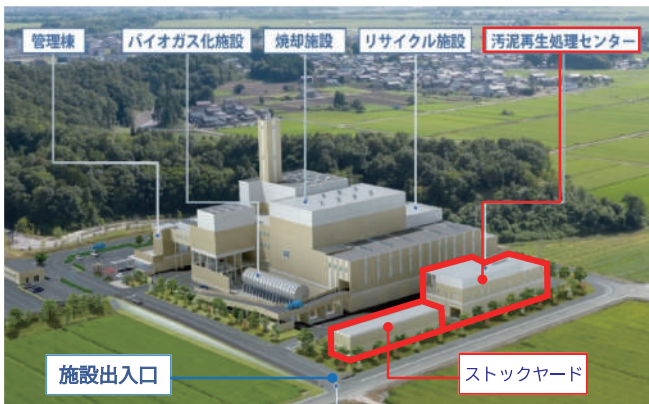
エコパーク湖北



施設整備状況

01 汚泥再生処理センター・ストックヤード棟の工事が始まりました

令和6年2月より、新一般廃棄物処理施設（汚泥再生処理センター・ストックヤード棟）の建設工事が始まりました。汚泥再生処理センターは、令和7年7月に試運転を開始し、同年10月より施設の供用開始を予定しています。工事にあたり、近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



新施設完成イメージ図（長浜市木尾町）



現場状況写真（R6.2月末時点）

汚泥再生処理センター

汚泥再生処理センターは管内で発生するし尿、浄化槽汚泥等を受け入れて所定の水質まで浄化するとともに資源（助燃剤）を生成する施設です。浄化された処理水は下水道へ投入します。

※現在の第1プラントが移転

※参考



第1プラント（湖北町海老江）
令和7年9月末に開鎖します

ストックヤード棟

ストックヤード棟は、管内で発生するガラスびん、古布、紙パック、ペットボトル、缶類、古紙等を受け入れて、資源回収業者に引渡す為に一時貯留する建物です。

※現在のクリスタルプラザの一部が移転

※参考



クリスタルプラザ
ストックヤード棟

気になる

汚泥再生処理センターの臭気対策は？



1 バキューム車

バキューム車の搬入作業は受入室内で行います。受入室は車両を検知して自動で開閉するシャッターを出入口に設置するとともに、室内で発生する臭気は脱臭設備で吸引、処理することで施設外に臭気が拡散しない構造とします。



2 水槽・処理設備

し尿等を処理する水槽や処理設備はすべて密閉されており、またそれぞれの設備から臭気を吸引することで、臭気が外部へ漏洩しない構造となっています。各設備から吸引し集められた臭気は脱臭設備で処理します。



3 脱臭設備

施設内で発生した臭気は、水槽や処理設備から発生する高・中濃度臭気と、主に受入室内から発生する低濃度臭気に分けて集められ、濃度ごとの臭気特性にあわせた脱臭処理を行います。

Q1 施設からのにおいは本当に大丈夫ですか？

A1 他のし尿処理施設でも同様の対策を行っておりますが、臭気に関する苦情は発生していません。

Q2 試運転は、バキューム車が入ってくるのですか？

A2 試運転時は実際にし尿を受け入れて施設の性能を確認するため、工事の進捗にもよりますが、令和7年7月ごろよりバキューム車が入り出す予定です。

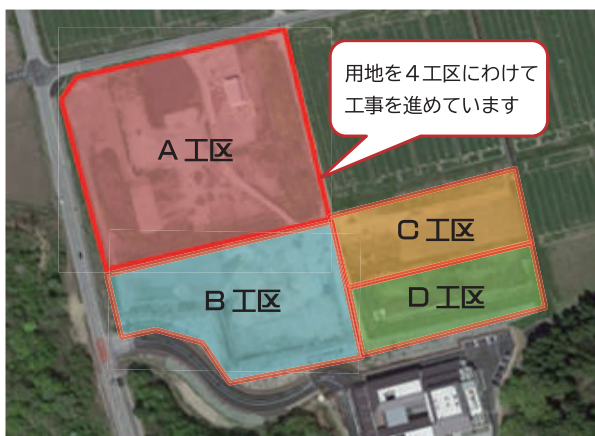
Q3 汚泥再生処理センターで生成される助燃剤とは何ですか？

A3 し尿等を処理する上で発生する汚泥を含水率70%まで脱水したのになります。焼却施設で可燃ごみと混焼することで、補助燃料を必要としないため、CO₂の削減が可能になります。

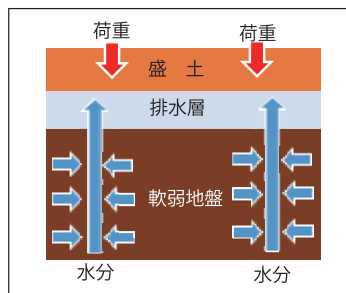
Q4 し尿を処理した水は、田川から琵琶湖に流れてくるのでしょうか？

A4 し尿を処理した後の排水は、全て下水道へ流しますので、下流の河川や琵琶湖に流れることはありません。

02 造成工事における軟弱地盤対策（地盤改良工事）の実施



令和5年6月着工の造成工事では、工区ごとに盛土を行っております。盛土工事は、軟弱地盤対策として、造成計画高以上の余盛りを行い、地盤改良工事（プラスチックボードドレーン工法）を併用することで、地盤の沈下を進め、不同沈下を低減させています。これは、漬物をつくる際、オモシをのせ、荷重をかけることで水分を抜くことと同様の原理で、余盛り分がオモシで地盤改良工がストローの役目となり、早期に沈下促進を図り造成完了後の残留沈下や不同沈下を低減します。沈下がおさまれば余盛り分は撤去します。



プラスチックボードドレーン工法

軟弱地盤中に鉛直なドレーン材を打設し、その排水効果と載荷重によって地盤を圧密、強固にする工法です。



人事行政の運営等の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	管内人口 (令和4年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	152,117人	2,692,963千円	137,009千円	329,863千円	12.25%	11.26%

※人件費には、管理者、副管理者、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	35人	133,646千円	31,946千円	54,677千円	220,269千円	6,293千円

※給与費は、普通会計（一般会計）の当初予算に計上された額（退職手当除く）で、管理者、副管理者、議員、各種委員、会計年度任用職員の報酬などは含まれません。

2 職員の給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.4歳	320,648円	394,946円
技能労務職	53.7歳	310,025円	358,163円

(注)

- 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		内 容		国	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上級	191,700円	202,900円	185,200円	196,900円
	初級	158,900円	168,700円	154,600円	162,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況（令和5年4月1日現在）

職種	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事級の職務	0人	0.0%
2級	主事級の職務	3人	12.0%
3級	主査級の職務	7人	28.0%
4級	係長級の職務	5人	20.0%
5級	課長補佐級の職務	3人	12.0%
6級	課長級の職務	6人	24.0%
7級	部長級の職務	1人	4.0%

(注)

- 湖北広域行政事務センターの給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
- 再任用職員を除いた職員数です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和5年4月1日現在）

令和4年度決算	支給実績		55,272千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		1,285千円
内 容			備 考
	期末手当	勤勉手当	国の制度と同じ
6月期	1.200月分	1.000月分	
12月期	1.200月分	1.000月分	
計	2.400月分	2.000月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

内 容			備 考
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	国の制度と同じ
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特定措置(2%~4.5%加算)			

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給額の算出方法		給与と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの	国の制度(支給率)
支給率		3%	3%
支給対象職員		正規職員および会計年度任用職員	国の制度では、地域ごとに0~20%の範囲で支給率を定めています。
令和4年度決算	支給実績	4,617千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	107千円	

(4) 時間外勤務手当

令和4年度決算	支給実績		4,714千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		152千円
令和3年度決算	支給実績		6,072千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		184千円

(5) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

令和3年度決算	支 給 実 績		3,375千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		80千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		97.67%
手当の名称	支給対象施設	支給対象職員および業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	クリスタルプラザ・第1プラント クリーンプラント・伊香クリーンプラザ	技術管理者	月額 7,000円
		自動車運転手・環境整備員	日額 1,200円

(6) 扶養手当 (令和5年4月1日現在)

令和4年度決算	支 給 実 績		4,564千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		228千円
内 容			備 考
子(満22歳年度末まで)		10,000円/人	国の制度と同じ
※満15歳年度末の翌日から満22歳年度末までの子の加算		5,000円/人	
配偶者・その他の扶養親族		6,500円/人	

(7) 住居手当 (令和5年4月1日現在)

令和4年度決算	支 給 実 績		336千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		336千円
内 容			備 考
借家(最高限度額) 28,000円		国の制度と同じ	

(8) 通勤手当 (令和5年4月1日現在)

令和3年度決算	支 給 実 績		2,356千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		59千円
内 容			備 考
交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円~31,600円 支給 (2km未満は支給なし)			国の制度と同じ

(9) 管理職手当 (令和5年4月1日現在)

令和4年度決算	支 給 実 績		9,235千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		770千円
内 容			
		部長級	74,400円~83,100円
		課長級	57,200円~65,400円
		副参事級	49,300円~57,200円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	管 理 者	580,000円	6月期 1.65月分 / 12月期 1.65月分
報 酬	議 員	7,000円	—

6 職員数等の状況

(1) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

	職 員 数		対前年 増減数	主な増減の理由
	令和5年	令和4年		
合 計	31人	35人	▲4	構成市からの派遣職員の減

(2) 採用の状況 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

	採 用 者 数		
	男	女	合 計
一般行政職	0人	0人	0人

(3) 退職の状況 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

定年	希望	死亡	懲戒免職	普通等	計
1人	0人	0人	0人	0人	1人

(4) 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和4年度)

- ①分限処分者数 心身の故障 休職 1名
- ②懲戒処分者数 該当ありませんでした。

7 公平委員会業務の状況 (令和4年度)

勤務条件に関する措置の要件件数	0
不利益処分に関する不服申し立て件数	0

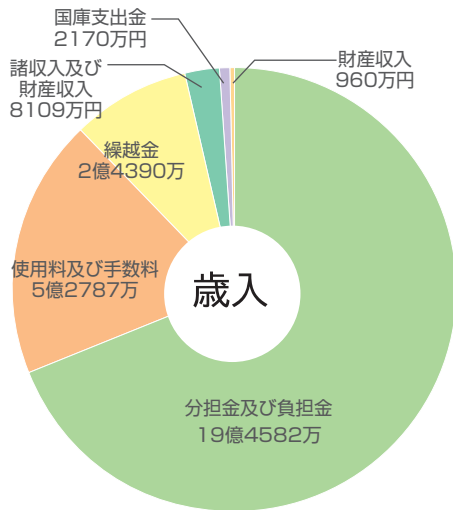


令和4年度の決算報告

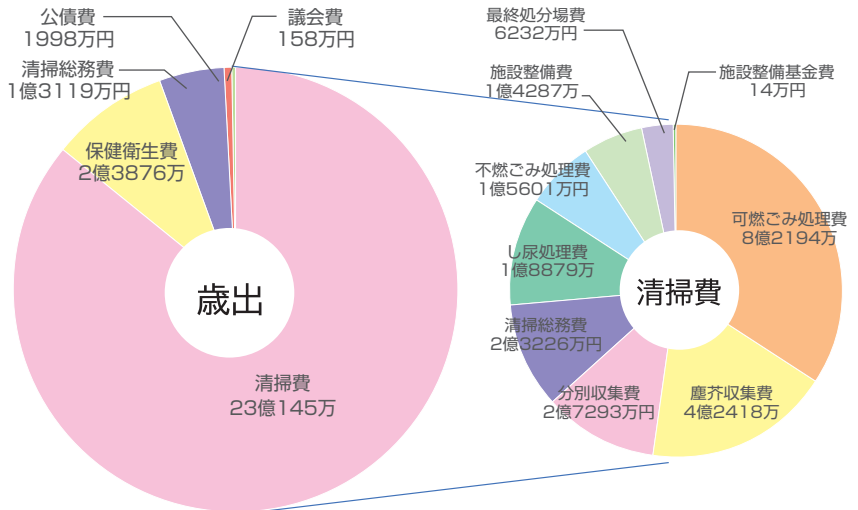
令和4年度の決算状況について公表します。構成市（長浜市・米原市）からの負担金やごみ処理手数料がどのように使われ、センターの業務に活かされているのかをお知らせします。

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計や差引が合わない場合があります。

歳入総額 28億2997万円



歳出総額 26億9296万円



歳入内訳

28億2997万円

分担金及び負担金

19億4582万円

長浜市・米原市からの負担金

使用料及び手数料

5億2787万円

斎場使用料、搬入手数料、指定袋売上手数料など

繰越金

2億4390万円

前年度から繰り越したお金

諸収入及び財産収入

8109万円

資源ごみ売却、有価物売却、土地貸付収入など

国庫支出金

2170万円

施設整備事業への国からの補助金

組合債

960万円

廃棄物処理施設災害復旧事業債

歳出内訳

26億9296万円

総務費

1億3119万円

会計・人事事務経費、総務関係職員給与費など

保健衛生費

2億3876万円

火葬場の運営に係る経費

公債費

1998万円

施設整備などのために借り入れたお金の返済

議会費

158万円

議員の報酬や議会の運営経費

清掃費

23億145万円

可燃ごみ処理費
8億2194万円

可燃ごみの処理に係る経費

塵芥収集費
4億2418万円

可燃・不燃・粗大ごみの収集に係る経費

施設整備費
1億4287万円

新施設建設に係る経費

分別収集費
2億7293万円

資源ごみの収集、中間処理に係る経費

清掃総務費
2億3226万円

清掃関係職員給与費

し尿処理費
1億8879万円

し尿の処理に係る経費

不燃ごみ処理費
1億5601万円

不燃ごみ・粗大ごみの処理に係る経費

最終処分場費
6232万円

不燃物の最終処分に係る経費

施設整備基金費
14万円

施設整備基金の運用益

ごみ袋を1袋出すのにいくらかかっているの？



1袋のごみを収集するための経費

約85.5円/袋



1袋のごみを焼却・破砕・埋立するための経費

約128.5円/袋



合計(1袋のごみを処理するための経費)

約214円/袋

※経費は可燃ごみ・不燃ごみの平均値
※ごみ袋は1袋当たり5kgで計算
※施設建設経費および総務費は除く